

東近江ブロックからお知らせ(令和3年5月)

研修会を開催します。

内 容：成年後見人等が知っておきたい医療の制度

講 師：山脇 克哉 氏 (ぱあとなあ滋賀会員)

場 所：まちの相談室よりそい

(旧八日市保健センター内)

日 時：6月12日(土) 15:30～

(6月例会終了後)

(連絡先)

まちの相談室よりそい事務所(旧八日市保健センター内)

〒527-0028 東近江市八日市金屋2丁目6番25号

TEL/FAX：0748-56-1086 IP:050-8036-0252

※ぱあとなあ滋賀例会は、全体例会から各ブロック毎の例会に移行されました。

※ブロック別例会への移行に係る課題(事務局提案)について話し合いの結果、次のように決まりました。

● ブロック別例会の主たる担当者をどうするか、誰にするか。
東近江ブロック運営委員を主たる担当者とする。

● 運営委員の選任の方法・任期はどうか。
順番性とする(年齢が高い順から受任する)。
任期は2年(4/1～2年間)1名ずつ交代する。
過去の運営委員受任者は再選しない。

● 現在の運営委員
令和3年度運営委員 平良久美(令和3年度以前から受任)
令和3年度・4年度運営委員 村松政子

● 東近江ブロック例会開催について

・ 開催場所(令和3年度)

まちの相談室よりそい事務所(旧八日市保健センター内)
〒527-0028 東近江市八日市金屋2丁目6番25号
TEL/FAX : 0748-56-1086 IP:050-8036-0252

・ 開催時間帯(令和3年度)

運営委員会(集合:主に野洲)が開催された月

4月・7月・10月・1月 第4土曜日 14時00分～
リモートでの開催月

上記以外の月 第2土曜日 15時00分～

● その他

・ 会議記録等について

USBメモリーに保存・1部は紙ベースで残す・必要な方は
コピーを。(1枚白黒5円・カラー10円)

よりそいの器機借用可
書記について・名簿のあいうえお順で担当していく。

・ 東近江ブロックでは、お知らせ等、滋賀県社会福祉士会ホームページにて発信していきます。

・ 旧八日市保健センターには「よりそい」が社会福祉士共同事務所を開所されていることから例会や会員の連絡先として活用させていただくことになりました。東近江ブロックに関する連絡等よりそいに連絡を。

(よりそいには了解いただいています)

※6月のブロック例会は12日(土)15:00～です。

欠席される時は、かならず連絡をお願いします。

※滋賀県社会福祉士会ホームページの確認をお願いします。

※相談依頼等事務局のメールにてお知らせがあります。

協力頂ける方は、直接ぱあとなあ滋賀事務局に連絡をお願いします。

以上